



令和6年度 妊産婦健康診査交通費宿泊費助成のご案内

R6. 2. 9 更新

久慈市から市外の医療機関へ通院して妊産婦健康診査を受けた方に対し、交通費及び宿泊費を助成します。

《対象》

申請時に住所が久慈市にある妊産婦であり、久慈市から市外の医療機関へ通院して妊産婦健康診査を受診した方。

《内容》

申請により、妊産婦健康診査を受診した医療機関までの往復の交通費（規定の額）及び宿泊費（上限5千円。宿泊施設に待機宿泊する場合。食費等の経費を除く。）を助成。※審査あり

	ハイリスク妊産婦	左記以外の妊産婦
対象	ハイリスク妊産婦該当のため、市外の医療機関の医師から『ハイリスク妊産婦該当事項』を記入してもらった方	左記以外の市外医療機関の方
助成金上限額 ※1回の分娩当たりの合計	5万円	2万円

《申請場所》

久慈市子育て世代包括支援センター（旭町8-100-1 元気の泉 正面玄関から入り右へ進む）

《申請期限》

- 全ての健康診査が終了した場合…翌日から起算して6か月以内、または令和7年3月31日（月）のいずれか早い日まで（郵送不可）
- 令和7年度も健康診査が続く場合…令和6年度実施した健康診査分は、令和7年3月31日（月）まで（郵送不可）

※令和6年度、健康診査を受診した際の交通費及び宿泊費は、令和7年4月1日以降の申請対象外ですので、ご注意ください。

《持ち物》

- 母子健康手帳（写し可…表紙、P1 子の保護者、P8～9 妊娠中の経過、P14～15 出産の状況・出産後の母体の経過）
- 対象者本人の確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- 対象者本人名義の通帳（振込先口座確認のため）
- 対象者本人の氏名が記載された宿泊費の領収書・明細書
- ハイリスク妊産婦該当事項（治療等がある場合は、対象になるか確認し、医療機関に依頼）
- 印鑑（訂正時使用するため）

《受付日時》

- 電話予約 平日 8:30～17:15 ※必ず電話予約をお願いします。
- 窓口受付 平日 9:00～16:30

お問い合わせ

久慈市生活福祉部 子育て世代包括支援センター
出産育児支援係 電話：0194-66-8288



妊産婦健康診査交通費宿泊費助成について随時更新します。